

各 部 隊 の 長
殿
各 機 関 の 長

海 上 幕 僚 長
(公 印 省 略)

研修生等の選抜について（通達）

標記について、別紙のとおり定める。

なお、海幕人第2191号（42.5.10）は、廃止する。

添付書類：別 紙

写送付先：部内全般

研修生等の選抜要領

1 選抜方法

各研修生等の選抜方法は、選考による選抜とする。

2 研修区分

研修区分は次のとおり。

(1) 防医大医学研究科研修

研究科学生

(2) 防大研究科研修

ア 理工学研究科

(ア) 前期課程

(イ) 後期課程

(ウ) 研修生

研修（研究又は聴講）を行う者をいい、高専・理工系短大出身の装備幹部及び施設幹部が対象である。

イ 総合安全保障研究科

(ア) 前期課程

既存課程（修業年限：2年）に加え、修業年限を1年に短縮できる専修プログラムも選択可能である。

(イ) 後期課程

(3) 一般部外研修

ア 大学院学生

(ア) 修士課程

(イ) 博士（前期・後期）課程

イ 研究生等

(ア) 語学

(イ) 語学以外

(4) 技術関係部外研修

ア 大学院学生

(ア) 修士課程

(イ) 博士（前期・後期）課程

イ 研究生等

(5) 衛生関係部外研修

ア 大学院学生

(ア) 修士課程

(イ) 博士（前期・後期）課程

イ 研究生等

なお、研究生等とは、部外大学等における研修（研究または聴講）を行う者をいう。

3 研修項目別応募資格等

別途通知する。

4 応募手続

- (1) 付紙第1に定める所属長等は、研修区分ごとの応募基準日に応募者を調査し、海上自衛隊における健康診断の実施基準に関する達（昭和43年海上自衛隊達第30号）に定める健康診断を実施の上、適格者については、海上自衛隊の術科学校等及び部内、部外委託教育の各課程における幹部自衛官及び行
- (一) 2級（相当級を含む。）以上の事務官等の学生選考について（通達）（海幕人第641号。52.2.15）付紙第1「幹部各課程学生等応募者選考（選抜）票」（以下「MSO-P-251」という。）及び同通達付紙第2「幹部学生等候補者名簿」（以下「MSO-P-242A」という。）を作成し、海上幕僚長に提出する。ただし、海上自衛隊の学校等の学生については、当該学校の長が送付する。

なお、研修区分ごとの応募基準日及び提出期限は以下のとおり。

ア 防大研究科研修

(ア) 応募基準日：毎年4月30日

(イ) 提出期限：毎年5月20日

イ 防医大医学研究科研修

(ア) 応募基準日：毎年10月10日

(イ) 提出期限：毎年11月1日

ウ その他の研修

(ア) 応募基準日：各試験日の4ヶ月前

(イ) 提出期限：各受験日の3ヶ月前

- (2) MSO-P-251及びMSO-P-242Aの記入は、付紙第2のほか裏面記入要領による。

- (3) 防大理工学研究科及び同総合安全保障研究科(以下「防大研究科」という。)に応募する者は、MSO-P-251に防大研究科HP内の受験案内に示す必要書類を添付する。
- (4) 防医大医学研究科に応募する者は、MSO-P-251に出身大学の成績証明書1通を添付する。ただし、防医大医学科出身者を除く。
- (5) 前2号以外に応募する者については、各大学等の受験案内または募集要項等に示す必要書類を添付する。

5 その他

- (1) 各研修区分に定める受験者等(聴講、研究生を含む。)については、研修区分ごとそれぞれの受験者等であることを通知する。
- (2) 大学院修士課程又は博士課程の受験通知を受けた者のうち、必要に応じて防大等において受験準備教育を実施することができる。
- (3) 国家公務員の留学費用の償還に関する法律(平成18年法律第70号)、防衛省職員の留学費用の償還に関する省令(平成18年内閣府令第67号)及び留学費用の償還に関する訓令(平成18年防衛庁訓令第74号)に基づき、当該留学の期間または当該留学の期間の末日の翌日から起算した職員としての在職期間が5年に達するまでの期間に離職した場合、留学費用の償還義務が生ずる。

所属長等

部隊等	所属長等
内部部局	官房長
防大、防医大、防研	機関の長
統幕校	統幕校長
陸自の部隊及び機関	部隊及び機関の長
空自の部隊及び機関	部隊及び機関の長
共同の部隊	部隊の長
情本、監本	本部長
地方防衛局	局長
装備庁	長官
海幕	部長、監察官、首席法務官、首席会計 監査官、首席衛生官
自艦隊、護艦隊、空団、潜艦隊、教空 団及び練艦隊の司令部	司令官
シ通群、海洋対潜群、各護群、訓指 群、掃群、各空群、各潜群、情報群、 開発群及び各教空群の司令部	群司令
各総監部	総監
自艦隊、護艦隊、空団、潜艦隊、教空 団、練艦隊、シ通群、海洋対潜群、各 護群、訓指群、掃群、各空群、各潜 群、情報群、開発群及び各教空群の隊 (所)	隊(所)の長
各地隊、練艦隊、海洋対潜群、掃群、 各潜群及び開発群の直轄自衛艦	自衛艦の長
警務隊、潜医隊、印刷隊、東音及び業 務隊	部隊の長
機関(海上幕僚長の監督を受ける自衛 隊地区病院を含む。以下同じ。)	機関の長

受験日程及び記入要領等

研修区分		受験時期	研修開始時期	MSO-P-251及びMSO-P-242A記入要領		
				分類	区分	課程名
防衛医大医学研究 科研修	研究科学生	毎年4月	10月	「防医大研修」 と記入する。	「研究科学生」と記入する。	別途通知する防医大医学研究科の専攻分野を記入する。
防大研究科研修	理工学究科 学生	前期課程	毎年8月	「防大研修」と 記入する。	「理工研前期」、「理工研後期」又は「理工研研修生」と記入する。	別途通知する防大理工学研究科の系列を記入する。
		後期課程				
	研修生	翌年4月	「防大研修」と 記入する。		「安保研前期」、「安保研前期（専プロ）」又は「安保研後期」と記入する。	「国際安全保障コース」、「戦略科学コース」又は「安全保障法コース」と記入する。
	前期課程					
総合安全保 障研究科学生	後期課程	毎年8月				
	大学院学生	修士課程	各大学等 による。	各大学等による。	「部外研修」と 記入する。	研修項目を記入する。
一般部外研修（専攻 科課程に準ずるもの を除く。）	大学院学生	博士課程				
		修士課程				
研究生等	語学	各大学等 による。				
	語学以外					
技術関係部外研修	大学院学生	修士課程	各大学等 による。	各大学等による。	「部外研修」と 記入する。	研修項目を記入する。
		博士課程				
衛生関係部外研修	大学院学生	修士課程	各大学等 による。	各大学等による。	「部外研修」と 記入する。	研修項目を記入する。
		博士課程				
研究生等	大学院学生	修士課程	各大学等 による。	各大学等による。	「部外研修」と 記入する。	研修項目を記入する。
		博士課程				
研究生等	大学院学生	修士課程	各大学等 による。	各大学等による。	「部外研修」と 記入する。	研修項目を記入する。
		博士課程				
研究生等	大学院学生	修士課程	各大学等 による。	各大学等による。	「部外研修」と 記入する。	研修項目を記入する。
		博士課程				
研究生等	大学院学生	修士課程	各大学等 による。	各大学等による。	「部外研修」と 記入する。	研修項目を記入する。
		博士課程				
研究生等	大学院学生	修士課程	各大学等 による。	各大学等による。	「部外研修」と 記入する。	研修項目を記入する。
		博士課程				
研究生等	大学院学生	修士課程	各大学等 による。	各大学等による。	「部外研修」と 記入する。	研修項目を記入する。
		博士課程				
研究生等	大学院学生	修士課程	各大学等 による。	各大学等による。	「部外研修」と 記入する。	研修項目を記入する。
		博士課程				
研究生等	大学院学生	修士課程	各大学等 による。	各大学等による。	「部外研修」と 記入する。	研修項目を記入する。
		博士課程				